

令和2年2月28日

市内小中学校・幼稚園
保護者の皆さまへ

亀山市長
櫻井 義之

亀山市教育長
服部 裕

新型コロナウイルス感染症に係る臨時休業のお知らせ

平素は、本市の教育活動にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。さて、すでに報道等を通じてご存じのとおり、感染リスクに予め備える観点から、国より、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校における全国一斉の臨時休業を要請する方針が示されました。その方針を受け、市内全幼稚園・小中学校を3月2日から学期末終業日（3月25日）まで、臨時休業とし、それ以降4月5日までを春季休業日といたします。

感染拡大防止のための臨時休業であるという趣旨に基づき、臨時休業中は、人の集まる場所等への外出を避け、基本的に自宅で過ごすとともに、自宅においても、咳エチケットや手洗い等、お子様の体調管理に十分ご留意いただきますようお願いいたします。

尚、今後は下記のとおり予定しておりますが、詳細については、各園・学校よりお知らせいたします。また、感染拡大の状況によっては変更が生じる場合もございますことをご理解願います。

記

(1) 卒業・卒園式

小学校 3月19日（木）（卒業生と保護者、教職員のみ）
中学校 3月16日（月）（卒業生と保護者、教職員のみ）
幼稚園 3月18日（水）（卒園児と保護者、教職員のみ）

(2) 修了式

小・中学校、幼稚園は、3月24日又は25日に分散するなどして実施する。

(3) 始業式

小中学校・幼稚園
4月6日（月）

(4) 入学・入園式

小学校 4月7日（火）午前10時もしくは午前10時30分～
中学校 4月7日（火）午後1時30分～
幼稚園 4月8日（水）午前10時～

(5) 学童保育所

・午後からの開所を午前に繰り上げて開所するよう調整中です。